

令和3年度（令和2年度事業対象）

平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書

令和3年8月

平泉町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受けて平泉町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくために、令和 2 年度の平泉町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い本報告書にとりまとめました。

今回の結果については、これからの施策等に反映するとともに、継続的に事業の改善を図って参ります。

目 次

1	実施方法	1
2	教育委員会の活動状況	2
3	点検評価結果	
	Ⅰ 学校教育	4
	Ⅱ 社会教育	14
	Ⅲ 文化行政	27
	Ⅳ 生涯スポーツ	35
	Ⅴ 新社会教育施設整備事業	39
4	評価委員会の意見	40
5	参考資料	
	Ⅰ 学校教育指導指針	45
	Ⅱ 社会教育行政施策体系	48
	Ⅲ 文化行政施策体系	49
	Ⅳ 生涯スポーツ振興体系	50

1 実施方法

(別紙)

(1) 点検評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平泉町総合計画後期計画の施策体系に基づいて、令和2年度の教育委員会の主要な事務事業を対象とする。

(2) 評価実施の流れについて

1) 一次評価（内部評価）

教育委員会が行った事業について、教育委員会内部で自己評価を行う。

2) 二次評価（外部評価）

一次評価を行った事業について有識者から意見を求める。

3) 教育委員会議の承認

4) 議会に対する報告書の提出・公表

報告書を議会に提出し、町民に公表（ホームページに掲載）する。

(3) 評価委員会の設置について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、学校教育に関し学識経験を有する者、社会教育に関し学識経験を有する者及び地域代表者により構成する評価委員会を置き、意見を求める。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成（令和2年度）

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	岩 淵 実	
教 育 長 職 務 代 理 者	本 澤 京 子	
教 育 委 員	山 平 功 二	
教 育 委 員	三 浦 英 子	
教 育 委 員	千 葉 義 信	

(2) 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、以下の議案等について審議した。

会 議 名	議 案 番 号	件 名	結 果
第2回臨時会 (4/1)	議案第20号	平泉町教育委員会委員の議席の決定について	可 決
6 月 定 例 会 (6/25)	議案第21号	平泉町教育委員会電子決裁規程の制定について	可 決
	議案第22号	育英資金貸付規則の一部改正について	可 決
	議案第23号	平泉町新型コロナウイルス感染症対策就学援助世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の制定について	可 決
7 月 定 例 会 (7/21)	議案第24号	平泉町立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則の制定について	可 決
	議案第25号	平泉町立学校教職員服務規程の一部改正について	可 決
	議案第26号	令和元年度平泉町教育委員会の事務事業等に係る点検評価事項（案）に関し意見を求めることについて	可 決
第3回臨時会 (7/29)	議案第27号	教科用図書採択 に関し議決を求めることについて	可 決
8 月 定 例 会 (8/21)	議案第28号	育英資金貸付者臨時給付金支給事業実施要綱の制定について	可 決
	承認第1号	令和元年度平泉町教育委員会の事務事業等に係る点検評価に関し承認を求めることについて	承 認
	承認第2号	G I G Aスクール構想の実現に向けた計画に関し承認を求めることについて	承 認
第4回臨時会 (8/31)	議案第29号	財産の取得に関し議決を求めることについて	可 決

会 議 名	議 案 番 号	件 名	結 果
11 月 定 例 会 (11/26)	議案第 30 号	平泉文化遺産センター設置条例の一部改正について	可 決
	議案第 31 号	平泉文化遺産センター設置条例施行規則の一部の改正について	可 決
	議案第 32 号	平泉町社会教育施設整備アドバイザー設置要綱の制定について	可 決
12 月 定 例 会 (12/21)	議案第 33 号	平泉町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可 決
	議案第 34 号	議案第 30 号「平泉文化遺産センター設置条例の一部改正について」及び議案第 31 号「平泉文化遺産センター設置条例施行規則の一部改正について」の議決の取り消しについて	可 決
1 月 定 例 会 (1/25)	議案第 1 号	平泉町教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	可 決
2 月 定 例 会 (2/15)	議案第 2 号	令和 3 年度平泉町教育委員会教育行政方針について	可 決
第 1 回 臨 時 会 (2/26)	議案第 3 号	教職員人事異動の内申について	可 決
3 月 定 例 会 (3/26)	議案第 4 号	平泉文化遺産センター所長の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則について	可 決
	議案第 5 号	町長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部改正について	可 決
	議案第 6 号	平泉文化遺産センター設置条例施行規則の一部改正について	可 決
	議案第 7 号	平泉町教育委員会公印規程等の一部改正について	可 決
	議案第 8 号	平泉町立図書館参与の任命について	可 決
	議案第 9 号	平泉文化遺産センター参与の任命について	可 決
	議案第 10 号	課長級の職員の人事について	可 決
	議案第 11 号	平泉町総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の一部改正について	可 決
	議案第 12 号	行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について	可 決
	議案第 13 号	平泉町児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について	可 決

3 点検評価結果

I. 学校教育（1. 学校経営・教育課程）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 学校経営の充実</p>	<p>1) 校長等会議の実施</p> <p>町内の町立幼稚園長、小・中学校長、副校長と教育委員会事務局による会議を行った。授業参観の際には、長島保育所長にも参加いただき、幼保小中の連携を図った。</p> <p>学校経営の充実を図るために、授業参観、情報交換を行った。</p> <p>第1回校長等会議：4月9日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育行政方針について ・学校教育、社会教育関係事業について ・英語検定補助事業について ・教育支援推進事業について <p>第2回校長等会議：6月30日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉小学校 参観 ・マイ・タイムラインについて ・小中交流研修会の実施について ・教職員一斉研修会について ・休業日の部活動について <p>第3回校長等会議：8月25日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイ・タイムラインについて ・修学旅行について ・学校行事について <p>第4回校長等会議：12月8日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉中学校 参観 ・コミュニティ・スクールについて <p>第5回校長等会議：1月28日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長島保育所・長島小学校 参観 ・ICT教育について ・来年度の教育課程編成、行事予定について ・学力向上に係る資料について <p>第6回校長等会議：2月24日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C R Tの結果について ・危機管理マニュアルについて
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>6回中3回の会議を幼保小中を会場として副校長も参加し実施した。授業参観を通して、それぞれの経営や、子どもたちの様子について共通理解を深めることができた。幼稚園教育要領の改訂、小中学校学習指導要領の改訂にあたり、新しく発行された関係資料の説明や、学力保障や授業改善に関する方向性についての意見交換ができた。新型コロナウイルス感染症の対策や防災教育について確認を行った。</p>	

I. 学校教育（2. 学習指導）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 基礎学力の定着</p>	<p>1) 学習定着度調査 目標基準準拠検査（CRT）を実施し、児童、生徒の学力の実態を把握するための調査・分析を行った。</p> <p>①実施 1 2月実施 小学校 1年生～6年生 国語、算数 中学校 1・2年生 国語、社会、数学、理科、英語</p> <p>②分析 ・観点別・領域別 努力を要する部分について ・今後の指導について</p> <p>③対策 分析結果を校長等会議で報告し、各校への取り組みを進めた。</p> <p>2) 小中交流研修会</p> <p>①実施 7月7日（火） 会場：平泉中学校</p> <p>②参加者 町内小中学校教職員 教育委員会関係者</p> <p>③内容 平泉中学校から授業提案 3つの分科会での授業研究会</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>調査結果を受け、各校での成果と課題を明確にし、実際の出題内容や誤答傾向を紹介しながら経年比較による分析、評価を行った。</p> <p>小中交流研修会では、3つの分科会に分かれて研究会を行うことにより、町内教職員にとっては、平泉の児童生徒の課題と新学習指導要領への理解が深められる良い機会となった。</p>	

I. 学校教育（2. 学習指導）

具体的施策	事業の内容
<p>(2) 特別支援教育の充実</p>	<p>1) 教育支援推進事業 専門家チームを組織し、町内の幼稚園、保育所、小・中学校を訪問した。子どもへの具体的な支援策について助言を行った。</p> <p>①定期巡回相談 町内の幼稚園、保育所、小・中学校の5施設を2回ずつ日程を決めて訪問を行った。</p> <p>②随時巡回相談 町の特別支援教育コーディネーターが、依頼に応じて随時訪問を行った。</p>

2) 特別支援教育支援員の配置

通常学級での支援を必要とする児童生徒の増加から、個に応じた支援を中心に行う支援員の配置を行った。

【配置】

平泉小学校：5人 長島小学校：3人 平泉中学校：3人
計11人の特別支援教育支援員の配置

3) 特別支援教育支援員研修会の実施

特別な支援を必要とする児童・生徒への具体的な支援方法について学び、年度初めの早期からの支援教育の充実につなげるための研修会を行った。

①実施

5月12日(火) 15:00～16:30 会場：平泉町役場

②参加者

幼稚園、保育所、小・中学校特別支援教育CO、支援員等
計18人

③講師

平泉町教育支援推進事業専門家チーム員	沖田 憲一 先生
子育て支援いっすね	菅原 梨沙 先生
一関清明支援学校	佐々木祐子 先生
一関清明支援学校	檜山 祐子 先生

4) 教育支援委員会の運営

心身に障がいをもつ幼児児童生徒について、合理的配慮のもと適正な就学、学びの場に係る協議・助言を行った。

①実施

年間3回(6月、10月、12月) 会場 平泉町役場


②参加者

精神科医、一関児童相談所心理司、一関清明支援学校教諭、保健センター所長・次長、幼稚園長、保育所長、町内小・中学校長、各校特別支援教育コーディネーター、平泉町教育委員会事務局員

【評価及び今後の方向性】

専門家チームによる取り組みを通して、教育支援課題の解決に向けて、具体的な改善ができた。特に、研修会では、各所属での支援の状況や成果・課題について活発な協議が行われた。町内では、支援を要する児童生徒等の人数が増加傾向にあり、それに伴い、知能検査等の検査依頼件数が増加している。さらには検査者の確保が課題である。

I. 学校教育（2. 学習指導）

具体的施策	事業の内容															
<p>(3) 英語教育の充実</p>	<p>1) ALT（外国語指導助手）配置事業 町内でALTを2名配置した。うち1名が中学校配置、もう1名は幼保小担当として配置した。幼保小については、曜日ごとに各所を訪問し、ネイティブな英語に慣れ親しむ機会を増やした。</p> <p>2) 検定補助事業 中学校の全生徒を対象に英語検定への全額補助事業を行った。</p>															
	<p>【令和元年度】</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数／ 在籍人数</td> <td>123／64</td> <td>181／58</td> <td>138／70</td> <td>442/192</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>192.2 %</td> <td>312.1 %</td> <td>197.1 %</td> <td>230.2 %</td> </tr> </tbody> </table>		1年生	2年生	3年生	計	延べ人数／ 在籍人数	123／64	181／58	138／70	442/192	割合	192.2 %	312.1 %	197.1 %	230.2 %
		1年生	2年生	3年生	計											
	延べ人数／ 在籍人数	123／64	181／58	138／70	442/192											
	割合	192.2 %	312.1 %	197.1 %	230.2 %											
																
<p>【令和2年度】</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数／ 在籍人数</td> <td>114／58</td> <td>195／67</td> <td>139／64</td> <td>448/189</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>196.6 %</td> <td>291.0 %</td> <td>217.2 %</td> <td>237.0 %</td> </tr> </tbody> </table>		1年生	2年生	3年生	計	延べ人数／ 在籍人数	114／58	195／67	139／64	448/189	割合	196.6 %	291.0 %	217.2 %	237.0 %	
	1年生	2年生	3年生	計												
延べ人数／ 在籍人数	114／58	195／67	139／64	448/189												
割合	196.6 %	291.0 %	217.2 %	237.0 %												
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>小学校では、5・6年生で年間70時間、3・4年生で年間35時間の外国語活動が行われた。小学校での外国語活動により、今後は英語の学習に対する関心・意欲が一層高まることが期待される。教員への負担増加を軽減するためにも、外国語指導助手、担当教員、ALTによるTT指導の継続が一層期待される。検定補助事業については、今後も英語検定への全額補助を行う方向で考えたい。</p>																

I. 学校教育（3. 豊かな心を培う教育活動）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 生徒指導の充実</p>	<p>1) 適応支援相談員配置 不登校や別室登校の児童生徒の学校適応を図るための相談員を配置した。</p> <p>【実績】 適応支援員の配置（平泉中学校に1人） 配置中学校区内の小中学校への訪問相談 *不登校発生率（R2から新たに不登校（月7日以上欠席または年30日以上欠席の状況）になった生徒の割合） H30年度 0.18%、R1年度 1.09%、R2年度 1.30%</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>新たに不登校になったのは、小学2年生1名、6年生2名、中学2年生2名、3年生2名の計7名である。以前から欠席がちであった生徒については、適応支援員によるきめ細やかな支援等により欠席日数が減少している。平泉中では、複数の生徒が別室に短時間登校をするため、支援員等が不足することがある。町内では、支援を要する児童生徒等の人数は増加傾向にあるため、学校関係者からは支援員数の増加を望む声が多い。</p>	

I. 学校教育（3. 豊かな心を培う教育活動）

具体的施策	事業の内容
<p>(2) 豊かな心を育む情操教育</p>	<p>1) 読書推進員配置事業 児童生徒がより本に親しみ、本を活用できる環境を整えるために、読書推進員を配置し、図書館教育の充実を図った。</p> <p>【実績】</p> <p>①配置 読書推進員1名を町内小中学校へ巡回配置した。 勤務：平泉小に週2日（月水）、長島小に週2日（火木）平泉中に週1日（金）</p> <p>②業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新刊図書購入リスト作成補助と受け入れ作業 ・平泉町立図書館からの本の団体貸出、管理、返却 ・図書館ボランティアと連携した読み聞かせ、本の紹介 ・図書委員会の活動サポート ・卒業祝品の図書リスト作成 ・本の修繕 など
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>館内装飾や書架表示の作成等の環境整備、児童生徒・教職員への図書紹介や読み聞かせ等により、読書に対する関心、図書館の活用意識は高い水準で維持されている。</p> <p>読書活動に合わせた出勤時間、曜日の弾力的運用については今後も柔軟に考えて、対応していきたい。</p>	

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 健康・安全な生活を目指した指導</p>	<p>1) 学校警察連絡協議会事業 児童・生徒の健全育成のために、各関係機関との連携を図る。</p> <p>①実施 第1回 総会 6月15日(月) ・昨年度の運営報告及び本年度の運営計画について ・いじめ防止基本方針について ・町内、管内の生徒指導に係る情報交換</p> <p>第2回 補導部会 7月6日(月) ・各校の問題行動、いじめ等について ・夏期休業における指導の確認と情報交換</p> <p>第3回 補導部会 12月7日(月) ・各校の問題行動、いじめ等について ・冬期休業における指導の確認と情報交換</p> <p>②参加者 一関警察署交通安全課長、町内駐在所長、所員、県南教育事務所、在学青少年指導員、各小・中学校長、各校生徒指導担当、平泉町、教育委員会事務局員</p>
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>児童・生徒の健全育成に係る現状について、関係機関と情報交換を行うとともに、各校の生徒指導の様子について協議、情報交換できた。</p> <p>また、「登下校防犯プラン」に係る防犯上心配される箇所の有無について話し合うことができた。</p> <p>児童・生徒の健全育成にかかわって、今後も問題行動、いじめの未然防止、早期対応について検討していきたい。</p>	

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 健康・安全な生活を目指した指導</p>	<p>2) 学校給食の充実 食を通して児童生徒の健康の維持・改善を図るため、学校給食の改善向上を図っていく。</p> <p>年間給食実施回数 175回(平泉小学校・長島小学校) 164回(平泉中学校)</p> <p>○平泉町学校給食協議会各種事業 学校給食実施校相互の連絡協議と学校給食の改善向上を図るため、各種事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度学校給食協議会総会(6月19日) ・調理研修会(8月4日) ・令和2年度臨時平泉町学校給食協議会(11月11日) ・令和2年度平泉町学校給食協議会活動反省会(2月15日)

	<p>○学校給食食材放射性物質検査</p> <p>① 給食食材 23 件</p> <p>② 給食 平泉小学校 38 食 長島小学校 36 食 平泉幼稚園・平泉保育所 51 食 長島保育所 50 食</p> <p>*検査の結果、放射性セシウム 134、137 はすべて不検出</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>給食食材における放射性物質検査を引き続き実施し、随時情報提供を行い保護者の不安解消に努めた。今後も継続して検査を行っていくが、震災発生 10 年を区切りに放射性物質検査の実施をやめる市町村が出ていることから、今後の検査の方向性について考えていく必要がある。</p> <p>また、学校給食協議会では今後の学校給食のあり方や地場産物の使用、給食費の値上げなど様々な議題について話し合う良い場となった。今後も学校給食の充実のため、活発な意見交換ができる場としていきたい。</p>	

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 健康・安全な生活を目指した指導</p>	<p>3) 学校保健の充実</p> <p>学校保健安全法に基づき児童・生徒を対象とした検診を実施した。</p> <p>①内科検診 対象：幼稚園・小学校・中学校 平泉幼稚園 32 人（受診勧奨者：0 人） 平泉小学校 258 人（受診勧奨者：7 人） 長島小学校 88 人（受診勧奨者：3 人） 平泉中学校 185 人（受診勧奨者：3 人）</p> <p>②耳鼻科検診 対象：小学校・中学校 平泉小学校 258 人（受診勧奨者：75 人） 長島小学校 88 人（受診勧奨者：34 人） 平泉中学校 183 人（受診勧奨者：8 人）</p> <p>③眼科検診 対象：小学校・中学校 平泉小学校 258 人（受診勧奨者：45 人） 長島小学校 88 人（受診勧奨者：16 人） 平泉中学校 184 人（受診勧奨者：49 人）</p> <p>④歯科検診 対象：幼稚園・小学校・中学校 平泉幼稚園 32 人（受診勧奨者：0 人） 平泉小学校 258 人（受診勧奨者：111 人） 長島小学校 88 人（受診勧奨者：44 人） 平泉中学校 182 人（受診勧奨者：34 人）</p>

	<p>⑤尿検査 対象：小学校全学年・中学校全学年 平泉小学校 262人（受診勧奨者：2人） 長島小学校 88人（受診勧奨者：0人） 平泉中学校 188人（受診勧奨者：5人）</p> <p>⑥心臓検診 対象：小学1年生・中学1年生 平泉小学校 50人（受診勧奨者：0人） 長島小学校 14人（受診勧奨者：0人） 平泉中学校 56人（受診勧奨者：0人）</p> <p>⑦脊柱側弯検診 対象：小学5年生・中学1年生・前回有所見者 平泉小学校 38人（受診勧奨者：2人） 長島小学校 16人（受診勧奨者：1人） 平泉中学校 56人（受診勧奨者：5人）</p> <p>⑧貧血検査 対象：中学1年生 平泉中学校 57人（受診勧奨者：4人）</p> <p>⑨生活習慣病予防検診 対象：小学4年生・中学1年生 平泉小学校 34人（受診勧奨者：1人） 長島小学校 10人（受診勧奨者：0人） 平泉中学校 57人（受診勧奨者：3人）</p>
--	---

【評価及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年よりも若干時期がずれ込んだ健診があったものの、学校医及び予防医学協会の実施のもと、適正な健康診断を行い疾病の早期発見や健康管理に取り組むことができた。

生活習慣病予防検診については、食生活やライフスタイルの変化、運動不足などにより小児期から始まる生活習慣病の予防のためにも、今後も継続的に取り組んでいく。

また、必要に応じて学校医に助言を求めるほか、小中学校との連携を密にしながら今後も児童生徒の健康の保持・増進に取り組んでいく。

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
(1) 健康・安全な生活を目指した指導	<p>4) 就学援助対策</p> <p>経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し必要な援助を行う。</p> <p>①要保護世帯への医療費・修学旅行費扶助 →医療費 0名 修学旅行費 1名</p> <p>②準要保護世帯への学用品費・修学旅行費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費等・クラブ活動費・生徒会費・児童会費・PTA会費・医療費・給食費扶助 学用品費 67名(小学校40名、中学校27名) 修学旅行費 19名(小学校12名、中学校7名)</p>

	<p>校外活動費 31名(小学校20名、中学校11名) 新入学児童生徒学用品費 21名(小学校8名、中学校13名) クラブ活動費 27名(小学校0名、中学校27名) 生徒会費 27名(小学校0名、中学校27名) 児童会費 34名(小学校34名、中学校0名) P T A会費 51名(小学校26名、中学校25名) 医療費 0名 給食費 69名(小学校42名、中学校27名)</p> <p>③就学援助世帯への給付金事業 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、就学援助を受ける世帯に向け給付金支給事業を行った。 対象者 28名(小学校16名、中学校12名)</p> <p>5) 育英資金運営</p> <p>①経済的な理由により修学困難な者に対し学資の貸与を行うことで、将来有能な人材の育成を図る。 新規資金貸与者 7名(大学生6名、高校生1名) 前年度からの継続貸与者 8名(大学生7名、高校生1名)</p> <p>②育英資金貸付者への給付金事業 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける学生に向け、育英資金貸付金のひと月分の額の給付金を支給する事業を行った。 対象者 15名(大学生13名、高校生2名)</p>
--	--

【評価及び今後の方向性】

就学援助事業については、次年度の新入学生に対して入学前支給を行い、必要な経費を必要な時期に支給することができた。また、新型コロナウイルス感染症などの影響により家計が大きく変化した世帯についても援助対象とし、制度の周知を図った。今後も国や近隣市町村の動向を確認しつつ、児童生徒が安心して学業に取り組めるよう必要な対応を行う。

育英資金の運営については、滞納者へ督促状の送付などによる連絡を行うことにより、滞納金の減額に努めた。貸付者へは、個々の状況に応じ適正な貸付を行った。

今後は社会の情勢等を踏まえ事業の内容について検討しながら、事業の安定運営に取り組んでいく。

どちらの事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、経済的な支援が必要であったことから、対象者に給付金支給事業を行った。実施は令和2年度のみとの予定とはなっているが、社会の状況を見ながら適切に事業の検討を行っている。

I. 学校教育（5. 教育環境の整備）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 学校施設整備</p>	<p>1) 学校施設環境改善</p> <p>学校施設及び教育環境の改善を図るため整備を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る施設整備を行った。</p> <p>平泉小学校</p> <p>公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備 15,894,639円</p> <p>公立学校情報機器（タブレット端末）整備 18,874,373円</p> <p>長島小学校</p> <p>公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備 10,001,294円</p> <p>公立学校情報機器（タブレット端末）整備 7,069,302円</p> <p>長島小学校体育館舞台幕 1,265,000円</p> <p>平泉中学校</p> <p>公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備 13,154,067円</p> <p>公立学校情報機器（タブレット端末）整備 14,756,325円</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>平泉小学校手洗水栓自動水栓化工事 1,881,000円</p> <p>長島小学校手洗水栓自動水栓化工事 1,900,800円</p> <p>平泉中学校手洗水栓自動水栓化工事 1,760,000円</p> <p>町立幼稚園空調設備工事 5,032,500円</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>国の GIGA スクール構想に基づき、各校に児童生徒 1 人 1 台端末を整備するとともに、高速大容量（1 Gbps 対応）の通信ネットワーク環境を整備することで、教育現場での先端技術の効果的な活用が可能となった。また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染リスク低減を図るための水栓自動化、新しい生活様式に対応するため空調設備工事を行った。</p> <p>今後は、GIGA スクール構想の推進に向けて教職員の ICT 教育スキルの向上を支援し、十分な情報セキュリティ対策を講じていく。また、必要に応じ、新型コロナウイルス感染症対策を講じていく。</p>	

Ⅱ. 社会教育（1.生涯学習環境の整備）

具体的施策	事業の内容
(1) 生涯学習推進体制の整備	1) 生涯学習町民のつどいの開催 ※新型コロナウイルスの影響により中止。 2) 第46回ひらいずみ芸術文化祭 町民が丹精込めて作り上げた芸術作品の展示や各社会教育団体の活動を紹介しながら、町民の芸術及び創作活動の意欲醸成と振興を図った。 ○開催日 令和2年10月31日(土)～11月1日(日) ○会場 平泉小学校・町立幼稚園 ○来場者 1,500人 ○内容 園児・児童・生徒作品展、民芸展、文化遺産コーナー 華道展、保健センターコーナー、イベントコーナー (ほっこり～まったり～コンサート、絵本読み聞かせライブ、名作アニメーション劇場、手作り体験村 in 平泉) ほか
【評価及び今後の方向性】 生涯学習町民のつどいは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とした。例年、町内で活躍する各種活動団体、幼稚園・保育所園児や小・中学生等による成果発表の場と位置づけ、町全体で生涯学習の機運を高めることを目的に開催していたことから、今後は感染対策を講じながら可能な限り事業を継続できるよう努めていきたい。 芸術文化祭では、町民が公民館活動などで取り組んだ創作活動などの展示を行いながら、町民の創作意欲の醸成に一定の役割を果たすことができた。体験メニューについては、親子で楽しめる内容を充実させ、若い世代の参加につなげた。今後は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、新規イベントの企画やスケジュールの見直しなど、新たな展開を検討していきたい。また、同日に観自在王院跡で開催された町産業まつりとの連携により、文化祭会場にも多くの町民が来場し、相乗効果が得られたことから、今後も同日開催について検討していく。	

Ⅱ. 社会教育（2.家庭教育の振興）

具体的施策	事業の内容
(1) 家庭教育の充実	1) 幼児学級・家庭教育学級の開設 町内の幼稚園、保育所及び小・中学校にそれぞれ幼児学級又は家庭教育学級を開設し、延べ5回で327人の参加があった。 ①二葉きらり園幼児学級（実施見送り） ②長島保育所幼児学級（1回／保護者13人、幼児13人） ・1/14 お茶会 ③平泉小学校家庭教育学級（1回／保護者14人、児童39人） ・12/18 講話「生まれてきてくれてありがとう～生命誕生～」 ④長島小学校家庭教育学級（2回／保護者87人、児童97人）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11/7 親子ふれあいコンサート ・ 12/3 講話「生まれてきてくれてありがとう～生命誕生～」 <p>⑤平泉中学校家庭教育学級（1回／保護者0人／生徒64人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12/11 講話及び座談会「親子で考える性の話」 <p>○新平泉町総合計画目標指標（参加者数）の進捗状況</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和2年度目標値</td> <td>1,300人</td> </tr> <tr> <td>【実績】令和2年度</td> <td>327人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>990人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>778人</td> </tr> </table>	令和2年度目標値	1,300人	【実績】令和2年度	327人	令和元年度	990人	平成30年度	778人
令和2年度目標値	1,300人								
【実績】令和2年度	327人								
令和元年度	990人								
平成30年度	778人								
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により4月から9月までの実施を見送ることとなり、また、感染予防のため参加人数を制限するなどしたことから、令和2年度の実績は大幅に減少となった。</p> <p>今後もコロナ禍の状況を勘案しながらの対応となるが、子どもたちが成長するための基礎となる家庭教育を支援する重要な事業として、引き続き各実施機関の協力を得ながら事業の充実を図って行く。</p>									

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容																				
<p>(1) 青少年教育（事務局実施分）</p>	<p>1) 放課後子ども教室</p> <p>放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用して、地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの遊び場を確保し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの子どもの居場所づくりを行った。</p> <p>○教室数 3教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平泉わくわくフィールド」（平泉小） 毎月第1、第3木曜日を基本に年間11日 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>児童</td><td>延べ</td><td>217人</td></tr> <tr><td>学習アドバイザー</td><td>延べ</td><td>34人</td></tr> <tr><td>ボランティア</td><td>延べ</td><td>52人</td></tr> </table> ・「長島わくわくフィールド」（長島小） 毎月第2、第4木曜日を基本に年間11日 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>児童</td><td>延べ</td><td>218人</td></tr> <tr><td>学習アドバイザー</td><td>延べ</td><td>18人</td></tr> <tr><td>ボランティア</td><td>延べ</td><td>41人</td></tr> </table> ・「平泉中わくわくフィールド」（平泉中） <p>(※文化行政の「芸術鑑賞機会の拡充」事業としても実施)</p> <p>土曜学習「神楽体験講座」</p> <p>町内小学校高学年から中学生を対象に、地域の伝統芸能を学ぶ郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」を実施</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>受講生</td> <td>平泉中8人、平泉小5人</td> </tr> </table>	児童	延べ	217人	学習アドバイザー	延べ	34人	ボランティア	延べ	52人	児童	延べ	218人	学習アドバイザー	延べ	18人	ボランティア	延べ	41人	受講生	平泉中8人、平泉小5人
児童	延べ	217人																			
学習アドバイザー	延べ	34人																			
ボランティア	延べ	52人																			
児童	延べ	218人																			
学習アドバイザー	延べ	18人																			
ボランティア	延べ	41人																			
受講生	平泉中8人、平泉小5人																				

参加者 延べ 105 人
学習アドバイザー 延べ 53 人

※特別出演

9/6「世界遺産祭」

10/4「中尊寺通りホコ天まつり」

11/1「ひらいずみ産業まつり」

2) 学校支援地域本部事業

地域住民の協力（ボランティア）を得ながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、学校の要請に応えるさまざまな学校支援活動を行うことによって教員の負担を軽減し、子どもたちに向き合い、きめ細かな指導ができる時間の拡充を図った。

○実施学校数 3 学校（平泉小、長島小、平泉中）

○学習支援活動

- ・平泉小…読み聞かせ、マラソン大会補助、菊作り、生け花、草取り、登下校見守り、消毒ボランティアなど
→ボランティア 延べ回数 416 回、延べ人数 6,423 人
- ・長島小…読み聞かせ、マラソン大会補助、楽器指導、生け花、草刈り、登下校見守り、消毒ボランティアなど
→ボランティア 延べ回数 359 回、延べ人数 3,142 人
- ・平泉中…よさこい指導、生け花、部活指導など
→ボランティア 延べ回数 138 回、延べ人数 878 人

3) 教育振興運動

子ども、親、教師、地域、行政の 5 者が連携・役割分担しながら、地域教育力や学力の向上をめざし、家庭学習の充実、読書活動の推進、家庭教育の充実、あいさつ運動、平泉学への取り組み、情報メディアへの取り組み学校支援活動などに取り組んだ。

○平泉町教育振興運動推進協議会総会

日 時 令和 2 年 6 月 16 日（火）13：30～15：00

場 所 平泉町保健センター 2 階 集団指導室

出席者 委員 15 人、幹事・事務局 8 人 計 23 人

内 容 令和元年度事業実績、令和 2 年度推進計画（案）

○平泉町教育振興運動推進協議会幹事会

日 時 令和 2 年 6 月 5 日（金）、12 月 16 日（水）

場 所 平泉町役場 3 階委員会室 2、2 階庁議室

出席者 6/5 幹事 6 人、事務局 5 人 計 11 人

12/16 幹事 4 人、事務局 5 人 計 9 人

内 容 事業の進捗状況、今後の取り組みについて

○親子ふれあい教室

日 時 令和 2 年 10 月 31 日（土）

令和 2 年 11 月 1 日（日）

場 所 平泉町立幼稚園 園舎ホール

参加者 親子等 計 123 人

内 容 親子や家族で楽しめるイベント、体験活動

①ほっこり～またっり～コンサート

出演：takaTAKAα 吉野崇さん・古川大さん 30人

②絵本読み聞かせライブ

出演：オンサンデイズ、クラウンろっく 40人

③名作アニメーション劇場

フランダースの犬、カラスのぼんやさんほか 14人

④手づくり体験村 in 平泉 39人

むかし遊び体験 講師 地域ボランティアほか

銅板加工体験 講師：鈴木正人さん

パタパタおもちゃ作り体験 講師 表具工房オイカワ

○教育振興運動推進大会

※新型コロナウイルスの影響により、中止。

○情報誌の発行

教育振興運動情報誌「きょうしん」の発行（各3,500部）

第23号（7/20発行）、第24号（12/21発行）

第25号（3/12発行）

○実践区活動

平泉小・長島小・平泉中の各実践区における「家庭学習の充実」「読書活動の推進」「平泉学」「家庭教育の充実」「あいさつ運動」「情報メディアに関する取組」などの取り組み

○地域学習（平泉学）への取り組み

子どもを中心に保護者、地域住民が一堂に会し、地域の歴史や文化などを学ぶ地域学習を行政区毎に開催

実施行政区数 11行政区

参加者延べ 332人（子ども 113人、保護者 76人、地域 143人）

内容 地元歴史学習、伝統芸能体験、交通安全教室、消防訓練及び消防セミナー、しめ縄づくり体験他

4) わくわく平泉学スクール

私たちが住む町「ひらいずみ」について、子ども達が郷土の歴史や文化、産業などを様々な角度から楽しく、わかりやすく学習する機会を提供するとともに、次代を担う子ども達の情操教育・郷土愛の醸成を図った。また、講師を町内から選定し、様々な分野における「ひらいずみ」の持つ魅力を子ども達に提供しながら、世代間交流につなげた。

平泉小学校	① 3年生	歴史講話	39人受講
	② 3年生	調べ学習	39人受講
	③ 5年生	講話	50人受講
	④ 6年生	発掘・拓本体験	39人受講
	⑤ 4年生	調べ学習	42人受講

	長島小学校	① 5年生	歴史講話・現地見学	18人受講	
		② 6年生	歴史講話・現地見学	18人受講	
		③ 4年生	歴史講話・体験学習	10人受講	
	平泉中学校	① 1年生	写経体験	58人受講	
		② 1年生	座禅体験	58人受講	
		③ 1年生	発掘・拓本体験	58人受講	
		④ 3年生	平泉ガイド体験	63人受講	
	5) 第11回世界遺産学習全国サミット in なら ※新型コロナウイルスの影響により中止。				
	6) 黄金平泉情報発信プロジェクト ※新型コロナウイルスの影響により中止。				
	7) いわて希望塾への生徒派遣 ※新型コロナウイルスの影響により中止。				

【評価及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業で中止や延期等の措置をとることとなったが、開催時期の調整や実施内容の見直しを行うなど、柔軟に対応することにより、可能な限り町民に対する学習機会を提供し、体験や交流の場の確保に努めた。

また、事業や講座ごとに感染防止対策を検討し、参加者、講師、地域ボランティア等の関係者に対して周知・徹底を図り、共通認識を持ったうえで、各種事業や団体活動が継続できるよう支援体制と学習環境の整備を行った。

なお、学校支援地域本部事業については、新規に「消毒ボランティア」の活動をスタートし、地域ボランティアの協力を得ながら、コロナ禍だからこそできる学校支援活動に取り組み、地域と学校の連携・協働の継続を図った。また、広報紙等を活用し、活動紹介やボランティア募集について、積極的に情報発信を行ったことにより、新規ボランティアの獲得につなげることができた。

地域学習（平泉学習）についても、コロナの影響を受け、全行政区での実施は叶わなかったが、感染対策への支援や相談体制の充実を図り、子どもたちを中心とした世代間交流の創出や地域課題解決型学習のきっかけづくりに継続して取り組んでいきたい。

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容
(1) 青少年教育（公民館実施分）	<p>1) 親子ふれあい教室</p> <p>①対象者 小学1～3年とその保護者</p> <p>②実施回数 実施4回・中止2回</p> <p>③参加人数 延べ31組69人（保護者31人、児童38人）</p> <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/6（土）万華鏡作り 中止 ・7/1（土）イワナつかみ取り（衣川ふるさと自然塾） 中止 ・8/1（土）ペットボトルロケット作り ・9/5（土）クッキング（スイーツ作り） ・10/3（土）遠足（小岩井農場） ・11/21（土）クリスマスリース作り（県南青少年の家） <p>2) わんぱく塾</p> <p>①対象者 小学4～6年</p> <p>②実施回数 実施4回・中止3回</p> <p>③参加人数 延べ157人</p> <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/13（土）クイズラリー 中止 ・7/11（土）デイキャンプ 中止 ・8/7（金）デイキャンプ（大文字キャンプ場） ・9/12（土）イワナつかみ取り 中止 ・10/10（土）サイクリング（一関遊水地緑地公園） ・11/14（土）料理体験（弁慶力餅競技体験） ・12/12（土）スケート（みどりの郷スケート場・金ヶ崎町） <p>3) かるた教室 中止</p> <p>①対象者 幼稚園、保育所園児～小学生</p> <p>②実施計画 1/5～1/7（午前：平泉、午後：長島）</p> <p>4) 新春かるた大会 中止</p> <p>①対象者 園児～小学生</p> <p>②実施計画 2/11（火）</p> <p>5) ジュニアスキー&スノーボード教室</p> <p>①対象者 小学3年～中学生</p> <p>②実施回数 3回</p> <p>③参加人数 延べ67人</p> <p>④実施日 1/9（土）、1/16（土）、1/23（土）</p> <p>⑤場所 岩手高原スノーパーク（雫石町）</p> <p>6) パソコンキッズスクール</p> <p>①対象者 小学3～6年</p> <p>②実施回数 3回</p> <p>③参加人数 延べ24人</p> <p>④実施日 7/29（水）～31（金）</p>

	<p>⑤実施内容 基礎講習、プリントTシャツ・うちわ作成</p> <p>7) 親子英会話教室</p> <p>①対象者 園児～小学2年の親子</p> <p>②実施回数 8回</p> <p>③参加人数 延べ34組76人(保護者34人、児童42人)</p> <p>④実施日 1回目:8/21～9/18の金曜日(5回) 2回目:11/13～27の金曜日(3回)</p> <p>⑤講師 国際交流員(役場観光商工課所属)</p> <p>8) 少年少女将棋教室</p> <p>①対象者 小学生</p> <p>②実施回数 4回</p> <p>③参加人数 延べ25人</p> <p>④実施日 2/22(月)～25(木)</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>コロナ禍の影響により中止せざるを得ない講座も生じたが、日程の調整や実施内容の見直しを行うなどして可能な限り実施に努めた。</p> <p>このような状況の中でも子どもたちは例年どおり意欲的に参加しており、学校とは違った場所での活動を通じて、団体行動やリーダー育成などのほか個人の自発性の向上などの成果が感じられた。</p> <p>今後も感染予防等には十分留意しながら、子供たちの成長を促せるよう引き続き各種事業を実施していく。</p>	

II. 社会教育 (3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進)

具体的施策	事業の内容
(2) 女性教育	1) 移動女性学級 中止
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>平泉及び長島地区婦人会の協力により手作り体験等を実施してきたが、参加人数が多く感染予防が困難であることから今回は中止とした。</p> <p>今後も女性を対象とした学習機会や交流の場を提供するため、十分な感染予防を考慮した実施を検討していく必要がある。</p>	

II. 社会教育 (3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進)

具体的施策	事業の内容
(3) 一般成人教育	<p>1) 歴史教室</p> <p>平泉の歴史や文化などを学ぶ場として、文化遺産センターを会場に3回開催し、延べ109人の参加があった。</p> <p>【第1回】</p> <p>①内 容 講演「柳御所遺跡発掘調査の30年」</p> <p>②講 師 岩手県世界遺産課長 佐藤嘉広氏</p>

	<p>③期 日 12月15日(火)</p> <p>④参加者 36人</p> <p>【第2回】</p> <p>①内 容 講演「平泉・京都・樋爪 ～その地名由来をめぐって～」</p> <p>②講 師 岩手大学客員教授 伊藤博幸氏</p> <p>③期 日 1月19日(火)</p> <p>④参加者 41人</p> <p>【第3回】</p> <p>①内 容 講演「平泉のおまつり ～藤原まつりが成立するまで～」</p> <p>②講 師 元岩手大学講師 阿部和夫氏</p> <p>③期 日 2月15日(月)</p> <p>④参加者 32人</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>平泉の歴史や文化に関する専門家等を講師に招き、講演を3回開催した。</p> <p>例年だと毎回100人程の参加があったが、今回はコロナ禍の影響により各回の定員を50人に制限した。また、定員いっぱいの申し込みがあったが、大寒波などの影響により当日キャンセルが相次いだこともあり参加者が大きく減少した。</p> <p>実施時期については課題も残るが、今後も専門家の講話を聴く機会として実施内容の充実を図りながら継続して実施していく。</p>	

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容
(4) 高齢者教育	<p>1) 東夷大学・東稲大学</p> <p>高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送るための一助として、平泉及び長島地区にそれぞれ高齢者大学を開設し、学習や交流の場を提供する。</p> <p>①大学名 東夷大学（平泉地区） 東稲大学（長島地区）</p> <p>②実施回数 （各8回中）実施5回・中止3回</p> <p>③参加人数 東夷大学 延べ128人 東稲大学 延べ121人</p> <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月—講演—中止 ・ 6月—イーハトーブサイエンス講座—中止 ・ 7月—運動体験—中止 ・ 9月 レク式体力測定（NPO法人グッジョブクラブ） ・ 10月 認知症予防レクレーション（奥州市レクレーション協会） ・ 11月 講演「晋照・法玲のわくわく法話」

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月 防災セミナー（一関西消防署平泉分署） ・ 2月 講演「舞草刀」（一関市博物館学芸員）
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>平泉地区及び長島地区にそれぞれ高齢者学級を開設し、心身ともに健康で生きがいに満ちた生活を送る手助けとなるよう各種学習機会の提供に努めた。</p> <p>コロナ禍の影響により外出機会が少なくなっており、参加者からは高齢者が集まる貴重な機会になっているとの声もいただいていることから、今後も感染予防を徹底しながら継続していく必要がある。</p>	

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容
(5) 町民講座	<p>1) 登山教室 ※感染予防のため全て中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/15（金） 菓菜山（加美町） ・ 7/17（金） 岩手山麓（八幡平市） ・ 9/25（金） 安達太良山（二本松市） <p>2) ガーデニング教室</p> <p>①実施回数 実施4回・中止1回</p> <p>②参加人数 延べ48人</p> <p>③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/5（金） せんだい農業園芸センター 中止 ・ 7/28（火） つりしのぶ作り ・ 9/24（木） 多肉植物寄せ植え講習 ・ 10/28（水） 寄せ植え講習 ・ 12/24（木） 正月飾りのリース作り講習 <p>3) クラフト教室</p> <p>①期日／回数 9～10月／4回</p> <p>②参加人数 延べ31人</p> <p>③実施内容 厚紙手工芸</p> <p>4) あみもの教室</p> <p>①期日／回数 9～10月／4回</p> <p>②参加人数 延べ44人</p> <p>③実施内容 ベストの編み物</p> <p>5) ウォーキング教室</p> <p>①実施回数 実施4回・中止2回</p> <p>②参加人数 延べ43人</p> <p>③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/23（木）【山野草編】西行桜の森 中止 ・ 6/23（金）【歴史編】町内 中止 ・ 9/10（木）【潮風トレイル編】気仙沼大島（気仙沼市） ・ 9/30（水）【潮風トレイル編】基石海岸（大船渡市） ・ 10/23（金）【山野草編】三滝めぐり（奥州市衣川）

	<p style="text-align: center;">・ 11/6 (金)【潮風トレイル編】志津川 (宮城県南三陸町)</p> <p>6) 美文字教室</p> <p>①期日／回数 9～11月／6回</p> <p>②参加人数 延べ65人</p> <p>③実施内容 ペン習字の基本と手紙や年賀状の書き方。</p> <p>7) チャレンジクッキング教室</p> <p>①実施回数 6回</p> <p>②参加人数 延べ35人</p> <p>③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9/15 (火) 洋食料理 ・ 10/20 (火) 中華料理 ・ 11/17 (火) 和食料理 ・ 12/15 (火) 中華まん ・ 1/19 (火) キーマカレー ・ 2/16 (火) お菓子 <p>8) 謡曲教室</p> <p>①期日／回数 1月／5回</p> <p>②参加人数 延べ43人</p> <p>9) 苔玉教室</p> <p>①実施日 9/29 (火)</p> <p>②参加人数 10人</p> <p>③実施内容 苔玉作り</p> <p>10) ハーバリウム教室【新規】</p> <p>①実施日 10/7 (水)</p> <p>②参加人数 10人</p> <p>③実施内容 ハーバリウム作り (花と泉の公園)</p> <p>11) 化石発掘体験教室【新規】 中止</p> <p style="padding-left: 2em;">・ 8/25 (火) 宮城県南三陸町歌津</p> <p>12) アウトドア体験教室【新規】 未実施</p> <p>13) 科学体験教室【新規】 未実施</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>年度当初は4つの新規講座を含めた計13の講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から7月ころまでの講座が全て中止となった。</p> <p>しかし、日程の調整や内容の見直しを行うとともに、公民館事業における感染予防の基準を作成し職員や参加者にも周知することにより、安心して参加できるような事業に努め、参加者アンケートでも評価を得ている。</p> <p>今後も町民ニーズの把握に努め、講座の改廃や内容の工夫を行いながら、各種講座の実施に努めていく。</p>	

II. 社会教育（4. 社会教育推進体制の充実）

具体的施策	事業の内容
(1) 指導体制の充実	<p>1) 社会教育委員会議</p> <p>社会教育に関する事業計画、事業実績等の審議を行うため、社会教育委員を委嘱し、会議を開催した。</p> <p>○委員数 10人</p> <p>○会議数 3回</p> <p>第1回 令和2年 5月29日（金）</p> <p>第2回 令和2年10月23日（金）</p> <p>第3回 令和3年 3月22日（月）</p> <p>○内 容 教育委員会事務局（社会教育係・社会体育係）及び公民館、図書館、世界遺産推進室、文化遺産センターに関わる事業計画及び事業実績の審議、平泉の社会教育について等</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>社会教育の各事業に対し活発な審議が行われ、各事業の進捗状況の把握や今後の事業展開などの意見交換がなされ、各委員からの意見等に基づき事業を精査し、年度内の事業改善や次年度の事業計画に反映させられるよう努めた。</p> <p>また、新総合計画の策定に伴い、各社会教育関係事業の位置づけの精査し、基本方針や施策体系図の見直しを行った。</p>	

II. 社会教育（4. 社会教育推進体制の充実）

具体的施策	事業の内容																		
(2) 社会教育関連施設の整備と利用促進	<p>1) 図書館運営の方針・運営内容</p> <p>住民の多様な学習ニーズに対応するため、必要な資料等の収集・活用、整理保存を行い、情報センターとしての役割を果たすとともに、利用しやすい図書館運営と利用者サービスの充実を図った。</p> <p>①多様な情報提供と環境整備</p> <table data-bbox="590 1456 1292 1724"> <tr> <td>入館者</td> <td>8,987人</td> <td>(対前年度 68%)</td> </tr> <tr> <td>貸出者</td> <td>5,327人</td> <td>(" 83%)</td> </tr> <tr> <td>図書貸出冊数</td> <td>21,149冊</td> <td>(" 92%)</td> </tr> <tr> <td>リクエスト冊数</td> <td>49冊</td> <td>(" 100%)</td> </tr> <tr> <td>レファレンス件数</td> <td>49件</td> <td>(" 129%)</td> </tr> <tr> <td>蔵書冊数</td> <td>28,117冊</td> <td></td> </tr> </table> <p>うち年間購入冊数 1,210冊</p> <p>18時～19時の入館者数</p> <p>1日平均 0.73人 (同前年度 1.68人)</p> <p>図書貸出システム登録者 2,403人</p> <p>②地域支援課題の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回図書の実施 町内1箇所×2回×30冊=60冊 町内2箇所×4回×30冊=240冊 	入館者	8,987人	(対前年度 68%)	貸出者	5,327人	(" 83%)	図書貸出冊数	21,149冊	(" 92%)	リクエスト冊数	49冊	(" 100%)	レファレンス件数	49件	(" 129%)	蔵書冊数	28,117冊	
入館者	8,987人	(対前年度 68%)																	
貸出者	5,327人	(" 83%)																	
図書貸出冊数	21,149冊	(" 92%)																	
リクエスト冊数	49冊	(" 100%)																	
レファレンス件数	49件	(" 129%)																	
蔵書冊数	28,117冊																		

	<p style="text-align: center;">町内 1 箇所× 4 回× 90 冊 = 360 冊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート支援（9 カ月児健診受診親子対象） 保健センター「ピヨピヨ広場」で絵本の読み聞かせ <p>③ 幼児、児童、生徒等の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生図書館職場体験受入れ ・図書館主催お話し会開催（9 回） 参加者 109 人 <p>④ 他図書館及び関係機関との連携・協力</p> <p style="text-align: center;">他公立図書館との相互貸借、学校図書館への図書団体貸出しの実施</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>年間入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響などで前年度より 4,139 人減、全体的な貸出し冊数も 1,881 冊減となった。多くの方々に図書館を利用してもらうための取り組みとして、毎月の企画展をPRする「暮らしの泉」を発行した。また、教育振興運動のノーマディアデーの推進を目的に各小中学校児童・生徒とその保護者向けにも企画展をPRする文書を配布した。企画展ごとにテーマに応じた本の情報を提供し、町民に知ってもらうことで、利用促進につながったと考えられる。今後も継続的に取り組んでいきたい。</p> <p>図書購入については、利用者のニーズや傾向を勘案しながら、幅広いジャンルや世代に応じた蔵書を購入し、新社会教育施設への円滑な運営移行につなげる。図書館が生涯学習の拠点として、また、町民の文化・学習施設としてより利用しやすい環境の整備に努めていく。</p>	

II. 社会教育（4. 社会教育推進体制の充実）

具体的施策	事業の内容
<p>(3) 社会教育 団体援助</p>	<p>1) ゆうゆう学びランド事業</p> <p>地区公民館活動を支援するため、地区が行う講習会や地域活動等に要する費用のうち、講師謝金（1 回 7,000 円）を助成する「ゆうゆう学びランド事業」を実施した。</p> <p>① 実施地区 9 地区（延べ 12 回）</p> <p>② 参加人数 延べ 160 人</p> <p>③ 助成金額 @7,000 円×12 回 = 84,000 円</p> <p>④ 地区別実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 区 エコバック作り 13 人 ・ 4 区 帽子作り 3 人 ・ 5 区 伝統話芸「講談会」 6 人 ・ 6 区 ハンガータオルドレス作り 24 人 ・ 11 区 自主防災研修会 24 人 ・ 11 区 フラワーアレンジ 16 人 ・ 14 区 ハーバリウム作り 23 人 ・ 14 区 ハーバリウム作り 15 人 ・ 15 区 リサイクルキャンドル作り 8 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 区 生け花教室 8 人 ・ 21 区 写経教室 12 人 ・ 21 区 生け花教室 8 人
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>地区公民館 22 個所のうち 9 地区が実施したが、コロナ禍の影響により実施を見送る地区も多かったため、前年度（13 地区・延べ 18 回）よりも大きく減少した。</p> <p>地区公民館活動や地域振興活動の支援を推進するため、引き続き事業の周知等を行いながら全地区の実施に努めていく。</p>	

Ⅱ. 社会教育（４. 社会教育推進体制の充実）

具体的施策	事業の内容
(3) 社会教育 団体援助	2) 補助金の交付 社会教育団体の活動の活発化を図るため、補助金を交付した。 ①平泉町地域婦人団体協議会活動費補助金 70,000 円 ②平泉町芸術文化協会活動費補助金 100,000 円 ③平泉ユネスコ協会活動費補助金 60,000 円 ④父母と教師の集い開催事業費補助金 事業中止に伴う交付取消 ⑤平泉町芸術文化祭実行委員会活動補助金 200,000 円 ⑥教育振興運動実践区活動費補助金 60,000 円
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、各社会教育団体の活動も制約を受けることとなり、事業が中止となった団体もいたが、相談体制を充実させ、できる限りの範囲で各団体の主体的な活動を促し、活動の継続化を図ることができた。</p> <p>町の社会教育を振興するにあたり、社会教育団体の活動の活性化は不可欠であり、補助金交付の適正化を図りつつ、今後も継続して活動を支援していく。</p>	

Ⅲ.文化行政（１.文化芸術の振興）

具体的施策	事業の内容
(1) 芸術鑑賞 機会の拡充	1) 南部神楽鑑賞会 伝承されている伝統文化の継承のため、神楽大会を開催した。 日時：令和2年11月28日 会場：平泉文化遺産センター ふれあいホール 内容：達谷窟毘沙門神楽ほか3団体による神楽演舞を鑑賞 入場者数：50名
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>神楽などの伝統文化は、平泉町の歴史や文化、風土を町内外に発信する上で大きな役割を担っており、今後も、後継者育成活動など後世に伝統芸能を伝えていく環境整備に努める必要がある。優れた芸術文化団体が活動することができる鑑賞の機会の提供と、各団体が継続的に活動出来るよう活動・発表の場の支援に努めた。</p> <p>今後も、町民の自主的な活動を支援し、発表の場・鑑賞機会を提供していく。</p>	

Ⅲ.文化行政（１.文化芸術の振興）

具体的施策	事業の内容
(1) 芸術鑑賞 機会の拡充	2) 青少年劇場の開催 ※新型コロナウイルスの影響により中止。 3) 小・中学生郷土芸能体験講座 Ⅱ.社会教育（3.生涯の各時期における社会教育活動の推進）1) 放課後子ども教室 土曜学習「神楽体験講座」として評価
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、子どもたちへの芸術鑑賞機会の提供に支障を来すこととなった。</p>	

Ⅲ.文化行政（１.文化芸術の振興）

具体的施策	事業の内容
(2) 芸術文化 団体の育成	1) 町芸術文化協会活動支援 役員会、岩手芸術祭総合フェスティバルの活動支援を行った。 ①町芸術文化協会舞台部門発表会（中止） ②いわい地方美術展への作品の出品（中止） ③岩手芸術祭総合フェスティバル in いわい ④各種サークル、団体への会場の提供 町内の各種芸術文化団体が活動することができるよう活動・発表の場の提供と支援を行ったが、新型コロナ感染症拡大の影響から、活動が中止・縮小傾向にあった。

【評価及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、舞台部門発表会やいわい地方美術展が中止になるなど、芸術文化活動の停滞を余儀なくされた。感染症対策に配慮しながら、引き続き、団体の育成支援に努める。

Ⅲ.文化行政（２.文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容
(1) 文化財の保護管理	<p>1) 史跡の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">① 観自在王院跡維持管理… 4月～11月 作業員を雇用し、維持管理に努めた。② 無量光院跡、花立廃寺、白山社跡、中尊寺跡維持管理 5月～11月、平泉町シルバー人材センターに委託し実施した。③ 柳之御所遺跡維持管理… 4月～11月 岩手県事業を13区が受託し実施した。④ 毛越寺弁天池… 5月～11月 国有地となっている毛越寺庭園内の弁天池の草刈を毛越寺に委託した。 <p>2) 無量光院跡保存修理事業 特別史跡無量光院跡の史跡整備に向けて、次の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">① 内容確認調査 無量光院跡東土塁東側を対象に調査を行った。 期間：令和2年10月～11月 面積：75㎡② 復元整備 園路橋基礎部分の施工、北側の池底整備③ 災害復旧 令和元年10月の台風19号により東側土塁の法面が一部崩落、斜面後方に土砂が流出したため、災害復旧工事を行った。 <p>3) 観自在王院跡保存修理事業 旧観自在王院庭園の将来的な再整備に向けて、名勝地の南西側を対象に発掘調査を行った。 期間：令和2年11月～令和3年3月 面積：125㎡</p> <p>4) 名勝おくのほそ道の風景地連絡会の開催 国指定名勝おくのほそ道の風景地「金鶏山・高館・さくら山」保存活用計画に基づき、関係課、土地所有者および有識者で保存活用のための活動内容報告や情報共有を行った（令和3年2月19日）。</p>

【評価及び今後の方向性】

町内史跡地の環境整備を行い、文化財の保存・活用のため、より良い環境の維持に努めた。

無量光院跡の史跡整備では、園路橋基礎部分の施工、北側の池底整備を行った。

旧観自在王院庭園では将来の史跡整備にむけた内容確認調査を実施し、整備の際に必要な情報を得ることができた。名勝おくのほそ道の風景地では、保存活用計画に基づき「名勝おくのほそ道の風景地連絡会」を立ち上げ、関係者間での情報共有を行った。

引き続き、遺跡の保護、復元整備に全力を傾け、今後も後世に伝えていくため、環境整備に努めていく。

Ⅲ.文化行政（２．文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容
(2) 埋蔵文化財の保護	1) 埋蔵文化財緊急発掘調査 遺跡内における建設工事や宅地開発等について、関係機関の協力を得ながら、埋蔵文化財の保護に努めた。 ①発掘調査（9件） 遺跡内での個人住宅等の建築に先立ち、発掘調査を実施し記録保存を図った。 ②工事立会（59件） 遺跡内で小規模な工事、もしくは埋蔵文化財を壊さない範囲での工事が行われる場合には埋蔵文化財の有無を確認するための工事立会を行った。

【評価及び今後の方向性】

新社会教育施設や個人住宅等に係る記録保存調査を実施し、遺跡解明の資料を得ることができた。特に、12世紀の屋敷跡が見つかった志羅山遺跡第118次調査では、適切な遺跡の保護措置を取り、埋蔵文化財と開発事業との両立を図った。

今後も町民の理解と協力を得ながら埋蔵文化財の保護に努めていく。

Ⅲ.文化行政（２．文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容
<p>(3) 文化財の公開・活用</p>	<p>1) 発掘資料の収蔵管理 前年度に実施した発掘調査についての室内整理を行い、調査で得た遺跡の調査図面、記録写真、出土品を整理し、資料として収蔵した。</p> <p>2) 発掘調査出土品の展示 日本遺産認定出土遺物展示と志羅山遺跡発掘調査速報展の二つのミニ企画展を文化遺産センターで開催し、来館者へ公開した。</p> <p>①日本遺産認定出土遺物展示 ②志羅山遺跡発掘調査速報展</p> <p>3) 調査成果の公表 発掘調査成果を分かりやすく、公表するため現地説明会を開催するとともに、広報ひらいずみに調査速報記事を掲載した。なお、例年3月に開催している町内遺跡発掘調査報告会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止し、資料を町ホームページに掲載した。</p> <p>①志羅山遺跡第118次現地説明会（日時：令和2年10月31日） ②広報ひらいずみ「平泉を掘る」コーナーに調査成果を掲載。</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>発掘調査により出土した資料を整理して、記録類を適切に保管した。また、志羅山遺跡118次調査出土遺物を展示・公開し、文化財に対する知識と理解を深めた。</p> <p>発掘調査の成果を分かりやすく公表するため、現地説明会を開催し、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。</p> <p>引き続き公開活用を行い、文化財保護について理解を図っていく。</p>	

Ⅲ.文化行政（２．文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容																																																								
(3) 文化財の公開・活用	4) 平泉文化遺産センターの利用促進 ①平泉文化遺産センターの入館者実績 令和2年度実績は利用者 15,154 人で令和元年度に比べ 18,886 人減少した。 <table border="1" data-bbox="550 421 1471 1120"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>展示室観覧者数 (人)</th> <th>施設利用数 (人)</th> <th>利用者合計 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>110</td><td>11</td><td>121</td></tr> <tr><td>5月</td><td>34</td><td>0</td><td>34</td></tr> <tr><td>6月</td><td>580</td><td>63</td><td>643</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1,155</td><td>169</td><td>1,324</td></tr> <tr><td>8月</td><td>1,806</td><td>171</td><td>1,977</td></tr> <tr><td>9月</td><td>2,104</td><td>121</td><td>2,225</td></tr> <tr><td>10月</td><td>2,654</td><td>170</td><td>2,824</td></tr> <tr><td>11月</td><td>3,090</td><td>292</td><td>3,382</td></tr> <tr><td>12月</td><td>830</td><td>102</td><td>932</td></tr> <tr><td>1月</td><td>242</td><td>208</td><td>450</td></tr> <tr><td>2月</td><td>359</td><td>175</td><td>534</td></tr> <tr><td>3月</td><td>652</td><td>56</td><td>708</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,616</td><td>1,538</td><td>15,154</td></tr> </tbody> </table>	月	展示室観覧者数 (人)	施設利用数 (人)	利用者合計 (人)	4月	110	11	121	5月	34	0	34	6月	580	63	643	7月	1,155	169	1,324	8月	1,806	171	1,977	9月	2,104	121	2,225	10月	2,654	170	2,824	11月	3,090	292	3,382	12月	830	102	932	1月	242	208	450	2月	359	175	534	3月	652	56	708	合計	13,616	1,538	15,154
	月	展示室観覧者数 (人)	施設利用数 (人)	利用者合計 (人)																																																					
	4月	110	11	121																																																					
	5月	34	0	34																																																					
	6月	580	63	643																																																					
	7月	1,155	169	1,324																																																					
	8月	1,806	171	1,977																																																					
	9月	2,104	121	2,225																																																					
	10月	2,654	170	2,824																																																					
	11月	3,090	292	3,382																																																					
	12月	830	102	932																																																					
	1月	242	208	450																																																					
	2月	359	175	534																																																					
	3月	652	56	708																																																					
	合計	13,616	1,538	15,154																																																					
【評価及び今後の方向性】 平泉文化遺産センターの入館者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による4月14日から5月24日までの臨時閉館や、その後の観光客数の伸び悩みが影響し、前年比44%と大幅に減少した。 老朽化した施設の維持管理と適切な感染症対策を行い、安心して利用できる施設として運営していく。また、特別展やイベントを企画し入館者の増を図っていく。																																																									

Ⅲ.文化行政（3.文化的環境の整備）

具体的施策	事業の内容												
<p>(1) 文化財愛護思想の普及</p> <p>(2) 推進体制の充実</p>	<p>1) 文化財愛護少年団活動支援 文化財を活用した体験学習や募金活動を通じて、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。</p> <p>2) 平泉ユネスコ協会活動支援 平泉ユネスコ協会が行う活動を支援し、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。</p> <p>3) 文化財防火訓練の実施 消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、実施した。 令和3年1月24日開催（中尊寺、毛越寺） ※第67回文化財防火デー関連事業</p> <p>1) 文化財調査委員の設置 文化財の保護、調査研究を進めるため、調査委員会議を開催し、有形文化財や埋蔵文化財発掘調査への指導を得ることができた。 第1回 令和2年7月28日 第2回 令和2年12月8日 第3回 令和3年3月3日</p> <p>2) 岩手県史跡整備市町村協議会活動の実施 史跡等が所在する県内32市町村で組織し、文化財担当者研修や、文化財関係予算の確保・要望活動を行っている。会長には平泉町長が就任しており、事務局を平泉文化遺産センターが行っている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から総会を書面協議に変更し、その他の事業は感染症対策を実施しながら開催した。</p> <table border="1" data-bbox="512 1323 1469 1554"> <thead> <tr> <th colspan="2">期 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6月21日</td> <td>岩手県史跡整備市町村協議会総会（書面決議）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11月5日</td> <td>国会議員への予算陳情（東京都）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11月12日 ・13日</td> <td>文化財担当者研修会（北上市）</td> </tr> </tbody> </table>	期 日		内 容	1	6月21日	岩手県史跡整備市町村協議会総会（書面決議）	2	11月5日	国会議員への予算陳情（東京都）	3	11月12日 ・13日	文化財担当者研修会（北上市）
期 日		内 容											
1	6月21日	岩手県史跡整備市町村協議会総会（書面決議）											
2	11月5日	国会議員への予算陳情（東京都）											
3	11月12日 ・13日	文化財担当者研修会（北上市）											

【評価及び今後の方向性】

町ユネスコ協会への活動支援や文化財防火訓練を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から活動が縮小しており、平泉文化の理解促進、世界遺産の拡張登録への機運醸成に影響を与えた。

文化財調査委員会議の開催、岩手県史跡整備市町村協議会の活動では、コロナ感染拡大のため、中止となった事業もあったが、感染症対策をしながら活動を実施し、文化財の保護、調査研究の促進が図られた。

引き続き工夫や模索をしながら活動を続けていく。

Ⅲ.文化行政（４．世界遺産の推進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 世界遺産推進</p>	<p>1) 世界遺産拡張登録の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、リモート会議や書面協議への開催変更や、現地指導の中止によって有識者から直接指導を受ける機会が減少し、拡張登録に向けた各種取り組みが停滞した。</p> <p>県・一関市・奥州市によるワーキング(担当者会議)の開催 県市町課室長会議の開催 第16回世界遺産拡張登録検討委員会（3月12日：リモート） 岩手県世界遺産保存活用推進協議会</p> <p>2) 世界遺産学習の推進</p> <p>①「2つの世界遺産展」(小笠原村観光局と共催) 期間：令和2年12月1日～14日 会場：東京都庁 観光情報センター</p> <p>②世界遺産拡張資産巡回バスの運行 日時：令和2年10月21日・22日 (10/21) 達谷窟、骨寺村荘園遺跡方面 (10/22) 長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡、柳之御所遺跡方面 参加者数：55名</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で拡張登録に向けての取り組みが停滞せざるを得なかったが、平泉の文化遺産の重要性の理解と、将来の世代に伝えていくため、各種団体との連携を図りながら、世界遺産としての価値や理念の普及啓発に努めた。</p> <p>今後も、各種事業を通じて、平泉文化の持つ魅力や価値を町内外の人に伝えていく必要がある。</p>	

Ⅲ.文化行政（４．世界遺産の推進）

具体的施策	事業の内容									
<p>(2) 世界遺産に係る普及啓発</p>	<p>1) 広報・ホームページによる情報発信 町ホームページや町広報誌に掲載して、「平泉の文化遺産」の情報発信や普及啓発に努めた。</p> <p>2) 各種講座等の開催 新型コロナ感染症拡大の影響から、ときめき世界遺産塾をはじめとする各種講座の開催は中止となった。</p> <p>3) 平泉町世界遺産推進協議会の運営 令和2年度会員数 342人（町内外、個人・団体）</p> <table border="1" data-bbox="512 602 1469 786"> <thead> <tr> <th colspan="2">期 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6月24日</td> <td>役員会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10月2日</td> <td>研修 志波城古代公園、御所野縄文博物館、御所野縄文公園</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 「平泉の文化遺産」価値の共有化の推進</p> <p>①平泉世界遺産の日「平和の祈り」（中止）</p> <p>②環境整備の日 平泉の景観を守るとともに、世界遺産のまちにふさわしい環境にするため、基準日を設定して、環境整備活動を実施した（基準日：令和2年6月28日）。新型コロナ感染症拡大の影響から、行政区、団体での一斉清掃は行わず、各個人で自宅の周りなどの身近な清掃に取り組むこととした。</p>	期 日		内 容	1	6月24日	役員会	2	10月2日	研修 志波城古代公園、御所野縄文博物館、御所野縄文公園
期 日		内 容								
1	6月24日	役員会								
2	10月2日	研修 志波城古代公園、御所野縄文博物館、御所野縄文公園								
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>ときめき世界遺産塾をはじめとして、新型コロナ感染症拡大の影響から開催が中止となった事業が多く、普及啓発事業が停滞した。</p> <p>世界遺産登録から9年が経過し、これまでの活動の検証を行い、今後の活動について見直しをする必要がある。</p>										

IV. 生涯スポーツ（1. スポーツ・レクリエーションの活性化）

具体的施策	事業の内容
(1) 生涯スポーツ推進体制の整備充実	1) スポーツ推進委員会議の開催 社会体育振興や各種スポーツ大会等について、会議を開催し協議を行った。 ① 4月23日 令和2年度社会体育事業等について ② 8月5日 壮年ソフトボール大会等について ③ 10月13日 日報駅伝等について ④ 11月17日 親子スポーツ大会について 2) 地区スポーツコーディネーター会議の開催 新型コロナウイルス感染症に伴い中止（文書配布にて対応）
【評価及び今後の方向性】 町内の関係者と連絡調整を綿密に行う必要があったが、新型コロナウイルス感染症に伴い、会議の開催が困難であった。引き続き、関係者との十分な情報共有を図る必要がある。	

IV. 生涯スポーツ（1. スポーツ・レクリエーションの活性化）

具体的施策	事業の内容
(2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進	1) スポーツ推進委員関係 スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、資質の向上を図った。 ①一関地方スポーツ推進委員協議会総会 総会 4人 研修会 6人 ②岩手県スポーツ推進委員協議会研修会 講演、研修 中止 ③東北地区スポーツ推進委員研修会 講演、研修会 中止 2) 出前スポーツ教室での指導者の活用 出前スポーツ教室にスポーツ推進委員を派遣し、指導・助言を行った。
【評価及び今後の方向性】 資質の向上を図るため各種研修会・講習会へスポーツ推進委員を派遣し、スポーツ教室等での的確な指導・助言を行った。 引き続き、各種研修会での資質の向上を図る必要がある。	

IV. 生涯スポーツ（1. スポーツ・レクリエーションの活性化）

具体的施策	事業の内容
<p>(3) スポーツ・レクリエーション実践活動の促進</p>	<p>1) スポーツ・レクリエーション大会、教室 体育協会との連携事業であるふるさとオリンピア2020は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ○出前スポーツ教室 幼稚園保育所、町民等 年間 27 教室 927 人 *町主催スポーツ教室参加者数 R1 年度 1,161 人、(H32 年度目標 2,050 人)</p> <p>2) 大会支援事業 11月23日開催の日報駅伝大会を支援し、平泉中継所業務及び平泉地内コースにおける交通安全業務を行い運営に協力した。</p> <p>3) 夢の教室事業 夢先生（サッカーを含めた様々なスポーツ選手、OB/OG）の授業を通じ、「夢を持つこと」や「夢に向かって努力すること」の大切さを学ぶことで、児童一人ひとりに自己肯定感や好ましい人間関係を築ける協調性、基本的な道徳観が身につくように支援した。 ※日本サッカー協会「こころのプロジェクト夢の教室」を活用 新型コロナウイルス感染症の関係によりリモート開催 2月3日 長島小学校 5年生 参加児童18人 2月4日 平泉中学校 2年生 参加生徒61人 2月5日 平泉小学校 5年生 参加児童48人</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>継続的で自発的なスポーツ活動の普及のため、ふるさとオリンピアや、出前スポーツ教室の実施により、スポーツ活動の日常化、町民の健康維持、スポーツ活動への関心と普及啓発を図る予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため多くの事業を中止することとなった。</p> <p>感染拡大防止策を講じながら、機会の提供を図っていきたい。</p>	

IV. 生涯スポーツ（1. スポーツ・レクリエーションの活性化）

具体的施策	事業の内容
<p>(4) スポーツ・レクリエーションの実践団体の育成</p>	<p>1) 町体育協会の支援 スポーツ競技人口の拡大を促進するため、協会の組織強化を支援した。 ・補助金額 683,000 円 ・補助内容 ①各単位協会への活動費補助 ②一関市体育協会連携事業費 ③新型コロナ感染防止対策用品購入</p> <p>2) 町スポーツ少年団本部の支援 指導者育成等を通してスポーツ少年団活動を支援した。 ・補助金額 500,000 円 ・補助内容 各単位スポーツ少年団への活動費補助等</p> <p>3) 総合型地域スポーツクラブ育成補助金 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた活動を支援した ・補助金額 500,000 円（スポーツ振興くじ助成金充当） ・会議の開催、プレ事業（ホップステップクラブ）、用具購入</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>競技力の向上に努めるとともに、青少年へのスポーツ振興や心身の健全育成を図るため、体育協会、スポーツ少年団への支援を継続して行った。また、新たに総合型地域スポーツクラブ設立のための活動に対し設立実行委員会へ指導助言及び支援を行った。</p> <p>町の財政状況を勘案しつつ、各団体が活発に活動できるよう引き続き支援を継続していくとともに、併せて各団体の組織強化を検討していく必要がある。</p>	

IV. 生涯スポーツ（1. スポーツ・レクリエーションの活性化）

具体的施策	事業の内容
<p>(5) 広報活動の充実</p>	<p>1) 町広報を通じた体育関係行事の周知 毎月発行の町広報のスポーツコーナーで各種大会結果や、大会案内を掲載した。</p> <p>2) インターネットを活用した事業紹介 出前スポーツ教室事業のメニューや活動内容を掲載するなど、町民へスポーツに関する情報提供を行った。</p> <p>3) 防災無線によるラジオ体操の啓もう放送</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>広報ひらいずみやインターネット等の広報活動を通じ、町民のスポーツ活動に対する意識の啓発、参加促進に努めた。</p> <p>広報の記事内容の充実化に努めるとともに、インターネット情報の定期的な更新が必要である。</p>	

IV. 生涯スポーツ（1. スポーツ・レクリエーションの活性化）

具体的施策	事業の内容
<p>(6) 体育施設の整備と活用の促進</p>	<p>1) 体育施設の開放と利用促進 社会体育施設、学校体育施設を開放し、町民にスポーツの場を提供し、スポーツの日常化を推進した。</p> <p>○社会体育施設</p> <p>①町立長島体育館 4月1日～3月31日 3,315人 ②町営長島球場 4月1日～11月30日 3,242人 ③町営テニスコート 4月1日～11月30日 2,020人</p> <p>○学校体育施設</p> <p>①平泉小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 5,403人 ②長島小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 5,584人 ③平泉中学校（体育館、校庭、柔剣道場） 4月1日～3月31日 7,675人</p> <p>2) 施設管理・整備体制の充実 町立長島体育館及び町営テニスコートクラブハウスに管理人を配置し、社会体育施設（3施設）の施設管理を通年行った。</p> <p>3) 社会体育施設整備等 各施設の修繕工事等を行い、適正管理に努めた。</p> <p>町営長島球場</p> <p>平泉町営長島球場芝生管理業務 1,639,000円 長島球場草刈り業務 99,000円 スポットクーラー導入 247,500円</p> <p>町営テニスコート</p> <p>手洗い水栓自動水栓化工事 407,000円 スポットクーラー導入 247,500円</p> <p>町立長島体育館</p> <p>手洗い水栓自動水栓化工事 426,800円</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>体育施設の維持管理の充実を図るとともに、町民のスポーツの促進を図るため開放を積極的に行った。</p> <p>スポーツの利用促進のため引き続き、維持管理体制の充実に努める。</p>	

V. 新社会教育施設整備事業（1. 社会教育施設整備の促進）

具体的施策	事業の内容
(1) 社会教育施設整備の促進	1) 公民館・図書館・子育て支援機能・多目的ホール等を備えた複合施設の整備。 <ul style="list-style-type: none"> ・12月工事着工 ・現場定例会 15回開催 ・施設整備ワークショップ 3回開催
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>公民館・図書館・子育て支援機能・多目的ホール等を備えた複合施設（仮）平泉町社会教育施設整備の設計にあたり、平泉町重要公施設デザイン会議への諮問、及び町民参加によるワークショップを開催し、景観への配慮、町民の意見を反映させながら設計業務を進めた。</p> <p>また、建設予定地の発掘調査により、12世紀後半の重要な建物跡が発見されたことから、文化庁等関係機関と協議し、最大限保存することで合意を得たうえで12月から現地の建設に着工したが、記録的な大雪に見舞われ進捗率は予定していた工事の57%の実績となった。</p>	

4 評価委員会の意見

1) 平泉町教育委員会事務点検評価委員会委員名簿

分野	氏名	備考
学校教育	及川幸子	元町立幼稚園長
社会教育	鈴木好子	元町体育指導委員
地域代表者	浅利郁男	18区区長

2) 評価委員会の開催状況

第1回評価委員会 令和 3年 7月28日(水) 15:00～16:45

第2回評価委員会 令和 3年 8月 5日(木) 15:00～16:25

3) 評価委員からの質問、意見

I. 学校教育

- 不登校の児童生徒について、どのような理由で不登校となっているか。

(回答)

令和2年度末時点で不登校の児童生徒は12人おり、要因別内訳は、「不安情緒混乱9人」、「無気力1人」、「意図的拒否1人」、「病気1人」となっています。

- 適応支援相談員の配置について、増員が必要となっているのはなぜか。

(回答)

不登校などの児童生徒の学校適応を図るため適応支援相談員1名を配置していますが、年間1200時間での対応には限界があります。複数の生徒が別室に短時間登校をする状況や支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、個に応じたきめ細かな教育を行うためには、県が実施するスクールカウンセラーの巡回と併せて、相談業務に対応する人材確保など体制のさらなる充実が必要であると考えます。

- 特別支援教育支援員の配置については、充足されているか。

(回答)

令和2年度の特別支援教育支援員の配置については、平泉小学校5人、長島小学校3人、平泉中学校3人の計11人となっており、県内の他市町村との比較では配置率は上位です。今後も学校現場の要望を踏まえ、必要な人材確保を図りながら特別支援教育の充実に努めてまいります。

- 学校における新型コロナウイルス感染症対策について、どのような取り組みを行ったか。

(回答)

各学校では、手洗い、手指消毒及びマスク着用などの児童生徒への指導や定期的な換気の実施ほか、学校支援ボランティアの協力を得ながら手すりなど共用部の消毒作業を定期的に行うとともに、各家庭に登校前の体温測定及び健康チェックの協力を呼び掛けるなど、衛生面に配慮した予防対策を継続しています。

また、国の交付金制度を活用し、手洗い場の水栓自動化や空調設備を整備するとともに、就学援助世帯及び育英資金の貸付者に対し臨時給付金を支給し、学びの継続た

めの環境整備、支援に取り組みました。

- G I G Aスクール構想のタブレット端末の配置によって、これから授業にどのように活用するのか。

(回答)

新型コロナウイルス感染症対策のために小中学校が臨時休業を行う場合の学習の補償や緊急時におけるオンライン学習環境の整備の早期実現に向けて国家予算及び整備スケジュールが前倒しされ、町においても令和2年度末までに小中学校への児童生徒1人1台のタブレット端末の配備及び高速大容量の通信環境に対応した校内LANが構築されたことで、タブレット端末を活用した授業を行う環境が整いました。

当面は、対面授業での活用を進め、利用マニュアルに基づいて児童生徒が使用時間や情報モラルを守ることなどの指導を行っています。オンライン授業を見据えたタブレット端末の家庭への持ち帰りについては、利用目的を明確にした上で、家庭学習で有効活用するためのルールづくりを進めていきます。

また、ICT指導員の配置や各種研修の実施などを通じて、教職員のICT教育スキルの向上のための相談・支援体制の整備充実に努めます。

- オンライン授業ができるようになった場合は、不登校の児童生徒が活用できるように配慮してほしい。(意見)

- 不登校の生徒が将来的に社会で活躍できるように地域で支援できることはないか。

(回答)

児童生徒の不登校の要因の解消に向けて、学校、適応支援相談員及び家庭での連携した取り組みだけでなく、将来的に社会に適応するため、福祉・保健部門との連携も大切です。民生児童委員の方をはじめ地域全体で見守り、支援していくことが必要であると考えます。

- 放課後子ども教室「わくわくフィールド」について、ボランティアの参加状況はどうか。

(回答)

登録された地域のボランティアの方の協力を得ながら子どもの安全な居場所づくりや活動支援のため、ニュースポーツ「ボッチャ」などの遊びの学習を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で活動日数が減少する中、広報を通じて活動紹介やボランティア募集を積極的に行った結果、新規登録者の増加につながりました。今後も子どもたちと学校支援ボランティアとのふれあいの場となるよう実施体制を整えてまいります。

- 長島小学校のようなオープンスペース型の学校であっても、不審者の侵入を防ぐために玄関を閉め切るなどの安全対策が必要ではないか。

(回答)

学校安全計画に基づく安全点検において、不審者等による犯罪の被害の危険性などを考慮し必要な対策を行っています。また、PTA、地域及び警察など関係機関との情報共有を図りながら適切に対応してまいります。

- 中学校の部活動の状況はどうか。また、部活動指導員制度の導入はどのように進められるか。

(回答)

昨年度の部活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて対外試合や練習時間の減少がある中、顧問教員の指導のもと外部指導者等の協力を得て、生徒の自主的な参加によってスポーツ活動や文化活動が行われてきました。

部活動指導員制度は、顧問教員の代わりに技術的な指導ができる部活動指導員を配置し、教員の負担軽減や指導体制等の充実を図るものですが、導入に当たっては、運動部、文化部すべてにわたる適任者の人材確保や安全管理上の問題もあり、少子化の進展を踏まえ地域の実情に合った部活動の在り方について、保護者の理解を得ながら検討を進める必要があると考えています。

- いわてスーパーキッズに平泉町から登録されている児童生徒はいるか。

(回答)

いわてスーパーキッズ発掘・育成事業は、世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成する事業で、岩手県が主催し募集を行っており、令和2年度において平泉町からは小学生1名が登録されています。

II. 社会教育

- ゆうゆう学びランド事業について、各行政区の実施申込は区長を通じて行うのか。

(回答)

地区公民館長を通じて実施要望を取りまとめています。地域の社会教育活動が活発になるよう積極的な活用を呼び掛け、事業を推進してまいります。

- 公民館主催の青少年教育事業について、参加対象に一関市民は含まれるか。

(回答)

各講座の受講対象は平泉町民としています。

- 公民館の暖房使用料について、各利用団体への請求を経費節減のため一定期間分まとめて行うことはできないか。

(回答)

公金の取り扱いとして利用の都度、請求する必要がありますのでご理解ください。

Ⅲ. 文化行政

- 平泉文化遺産センターの維持管理費に充てるため入館料を徴収する考えはないか。

(回答)

入館料を徴収する場合、修学旅行生などの減免申請手続の対応を含め徴収事務に係る人件費等が必要となり、最近の入館者数の推移を見ると維持管理経費の収支は赤字になるものと見込まれます。また、ガイダンス施設という性格上、入館無料とすることが望ましいと考えています。

- 達谷西光寺の岩面大佛はどのような保護対策を行っているか。

(回答)

岩面大佛等のいわゆる摩崖仏の劣化防止措置としては、一般的に①ライトによる凍結防止、②樹脂含侵、③覆屋等の対応が考えられます。しかし、岩面大佛の規模が大きい上に剥落しやすい石質であることや景観上の問題の理由から、これらの対応が現実的ではないため、専門家のアドバイスを受けながら当面は、コケや草などの除去を主目的とした清掃を中心に対応しています。

- 観自在王院跡は、以前は犬のフンやゴミで汚れていたが、最近はきれいになっている。どのような取り組みを行ってきたか。

(回答)

世界遺産の構成資産であり町民や観光客が憩いの場として利用する公園でもありますので、定期的な芝刈作業を実施し環境美化に努めています。また、以前から犬の飼い主へモラルある行動を呼びかける木製看板を設置しており、引続き注意喚起を行ってまいります。

Ⅳ. 生涯スポーツ

- 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取り組み状況はどうか。

(回答)

総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者まで、あらゆるスポーツをそれぞれのレベルに合わせて身近に参加し楽しむことできる、町民によって自主的に運営されるスポーツクラブです。設立準備委員会では現在、令和4年3月の設立に向けて定期的にスポーツイベントを開催し、機運を盛り上げています。

- 行政区対抗で開催される「ふるさとオリンピア」について、競技種目によって参加希望者が多い場合があるが、各行政区1チームしか参加できないのか。

(回答)

複数チームの出場が原則として認められています。各行政区のスポーツコーディネーターと情報を共有し、できるだけ多くの町民の方に参加してもらいたいと考えています。

- 「ふるさとオリンピア」について、参加人員が不足するなどの理由で大会に出場できない行政区がある場合、その行政区を対象にニュースポーツなど代替の大会を用意してはどうか。

(回答)

今後、スポーツ行事の持ち方について見直しを行う際の参考とします。ニュースポーツの普及については、行政区の希望に応じ出前スポーツ教室などを開催しています。

- グラウンドゴルフ競技大会等の実績報告がないのはなぜか。

(回答)

事務点検評価の対象は教育委員会の主催事業、ふるさとオリンピアの種目として行政区対抗で開催するスポーツ大会となりますので、平泉町体育協会の所属団体が独自に開催した競技大会等は評価の対象となりません。

V. 新社会教育施設整備事業

- 新社会教育施設完成後の公民館講座の内容が大きく変わることはないか。

(回答)

指定管理事業者が民間の経営能力や技術力を活用、工夫し公民館事業を実施します。また、運営協議会などを設置し、町民の要望・意見を取り入れながら事業運営に当たることとしており、町民にとって多様な学びの場、活動しやすい場づくりに努めます。

- 指定管理事業者が講座を実施することによってバス移動を伴う町外研修などの参加負担が増えることはないか。

(回答)

要求水準書に基づき指定管理事業者が作成する事業計画に関する協議の中で、参加費用の設定の考え方や利用サービス内容などについても町が確認を行います。

- 現在の公民館では印刷機の利用ができるが、新しい施設ではどのようなになるか。

(回答)

印刷機については1階フロアに設置しますので、これまでどおり利用団体や一般の方が利用可能です。

5 参考資料

I 学校教育指導指針

1. 基本方針

学校、家庭、地域が一体となって平泉町教育目標の達成に向け、学校教育の充実と教育水準の向上を期し、教育条件の整備充実を図るとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた取り組みを進めるなかで、それぞれの発達段階及び世界遺産のまち・平泉の特性に応じた、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（たくましい体）の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指す。

2. 重点目標

《生きる力を育む学校教育の推進》

- (1) 確かな学びの保障
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体づくり
- (4) 系統的な「平泉学」学習

3. 重点施策

(1) 学校経営・教育課程

① 学校経営の充実

- ・ 地域の実態及び学校の課題を明らかにし、その課題を踏まえた創意工夫ある学校経営に努める。
- ・ 学校教育目標、学年目標、学級目標を系統化し、全教職員の共通理解によりその日常的実践化を図る。
- ・ 定期的に経営評価を実践することにより、年次的な重点目標の設定を行い、学校経営の改善に努める。
- ・ 開かれた学校として、積極的に学校施設を開放するとともに、地域の人々の理解と協力を得、地域に根ざした学校づくりに努める。

② 特色ある教育課程の編成と実施

- ・ 学習指導要領の趣旨に基づき、地域の実態や学校の課題及び児童生徒の心身の発達や特性に応じた教育課程を編成し実施する。
- ・ 基礎学力の確実な定着を図るため、各教科と領域の指導内容の精選を行う。
- ・ 「総合的な学習の時間」の位置づけを明かし、教育課程の弾力化を図る。

(2) 学習指導

① 基礎学力の定着を図る学習指導の充実

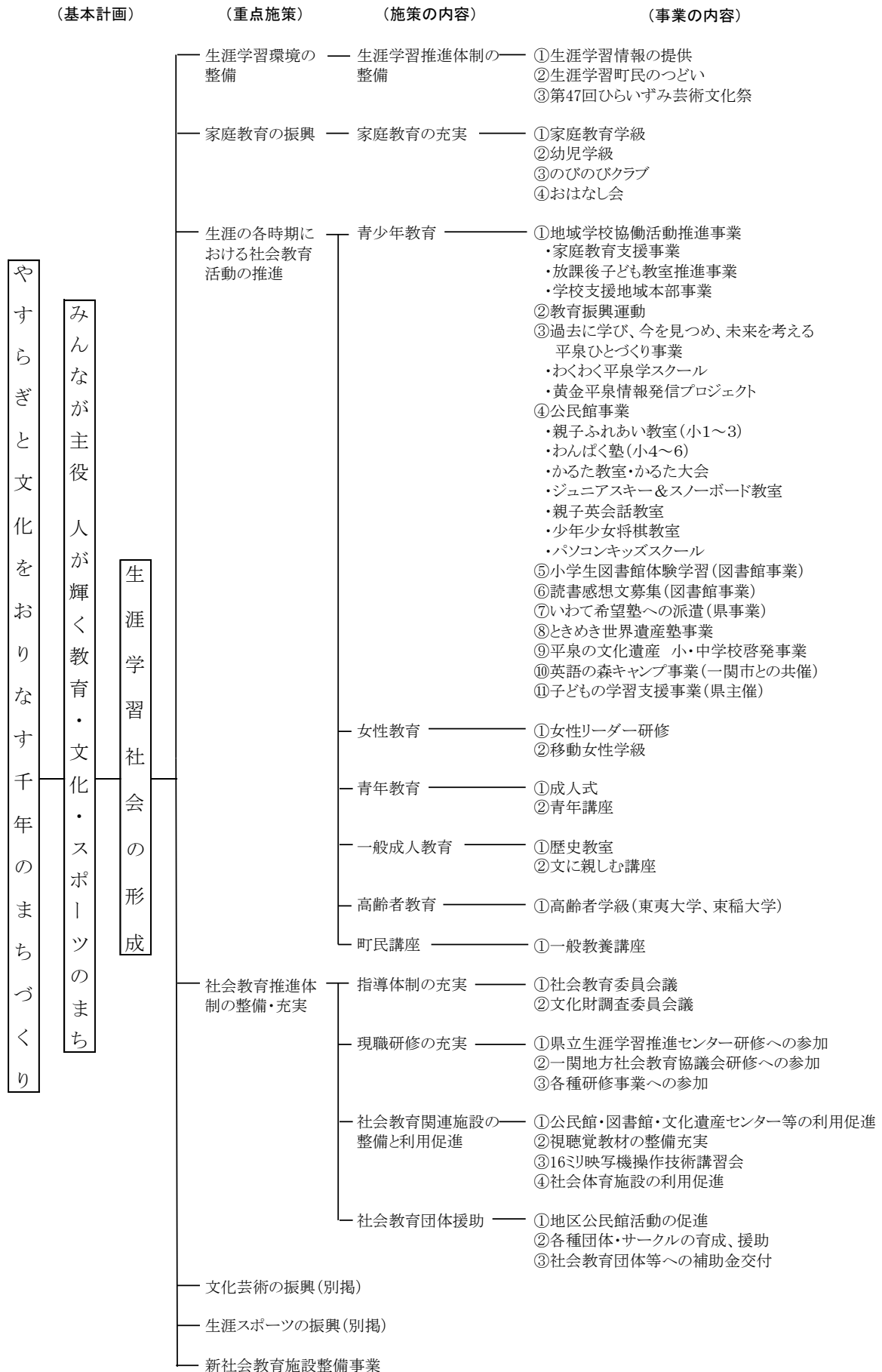
- ・ 指導目標及び指導過程の明確化と基礎的、基本的内容をおさえた授業の展開と基本的学習習慣の確立を図る。
- ・ 問題解決的学習や体験的学習の導入により、学ぶことの楽しさや成就感を与え、主体的な学習態度の育成を図る。
- ・ 日常の目標に準拠した評価や全国学力・学習状況調査、県学習定着度状況調査・C R T等の検査結果をもとに、学習達成状況の的確な把握に努め、

- 個に応じた指導を工夫する。
- ・少人数指導を積極的に導入し、補充的学習・発展的学習を推進する。
- ・コンピューター等の教育機器や学校図書館、教育施設の積極的活用を図る。
- ② 計画性のある研修活動の推進
 - ・各校において、教育課題を明確にした研究研修計画を策定し、指導法の充実深化を図り実践的指導力の向上に努める。
 - ・各種研修会、講座等へ課題意識を持って積極的に参加し、有効活用に努める。
 - ・主体的な個人研究と充実した校内研究が行われるよう全校・学年・教科等による組織体制を確立する。
- ③ 適正な就学支援に基づく特別支援教育の充実
 - ・綿密な実態調査と的確な判断に基づく適正な就学支援に努める。
 - ・障がいのある幼児児童生徒等への理解を深めるとともに、家庭及び関係機関との連携強化を図る。
- ④ 就学前教育の充実
 - ・園児の一人ひとりの特性を的確に把握し、遊びを通して周囲の環境と主体的にかかわりあいながら活動できる場の設定を図るとともに、意欲的な人間を目指し、物事に興味関心をもつよう指導・援助する。
 - ・生活科を中心とした幼・保・小の相互交流を図り、教師間の相互理解を深める。
 - ・積極的な研修の推進と保育実践の充実を図る。
- (3) 心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、豊かな心と主体性を培う教育活動の推進
 - ① 好ましい人間関係を基盤とした生徒指導の推進
 - ・児童生徒の基本的な生活習慣や自己指導能力を育成するため、温かくさわやかな人間関係を確立し、幼児児童生徒理解を深め、個と発達段階に応じた指導の充実を努める。
 - ・いじめや不登校の問題に関しては、早期発見に努め、全職員の共通理解のもと、指導と支援を組織的・継続的に行う。
 - ・学校、家庭、地域、関係機関との連携を密にし、生徒指導体制の充実・強化を図る。
 - ② 児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成
 - ・児童生徒の実態を的確に把握し、学校として道徳教育の方針を明らかにし、道徳と各教科等との関連及び家庭や地域との連携を明らかにした全体計画を作成する。
 - ・豊かな情操と正しい判断力を育て、道徳的態度や実践力を養うため、各教科や特別活動等との関連を図り体験を通じた道徳的実践の指導を意図的・計画的に行う。
 - ③ 自主性を育てる特別活動の充実
 - ・児童会・生徒会活動における自主的活動の場の設定と指導の工夫を図る。
 - ・学級活動を中心に教育活動全般を通して、人間の生き方について考えさせるとともに啓発的体験を多く取り入れる。

- ・リーダー育成を図り自治能力・自浄能力のある児童生徒会の育成を図る。
 - ④ 豊かな心を育む情操教育の重視
 - ・読書の奨励と図書館利用を計画的に行い、読書の習慣化を図るとともに豊かな心を育む。
 - ・授業における言語環境の整備と意図的・計画的な掲示教育を組織的に行う。
 - ⑤ 実践的な態度の育成を目指す体験学習の充実
 - ・地域や学校の実態に即した勤労体験学習の場を計画的に設定する。
 - ・英語指導助手の効果的活用を図り、体験学習の一環として組織的・継続的に国際理解教育の充実を図る。
- (4) 生命を尊重し、健康の保持・増進を目指し、保健、教科体育活動の充実
- ① 体力向上・健康で安全な生活を目指した保健体育、教科体育、安全指導の徹底
- ・学校教育活動全般を通して、幼児児童生徒の体力の向上を図るため、教科体育の充実と自ら進んで心身を鍛える場の工夫に努める。
 - ・健康で安全な生活を送るための知識や技能を習得させ、自他の生命を尊重する能力や態度の育成に努める。
 - ・学校給食のねらいと位置づけを明確にし、好ましい人間関係と食の習慣化を図る。
 - ・交通安全教育に対する家庭の理解を深め、家庭・地域及び関係機関との連携による組織的安全指導に努める。

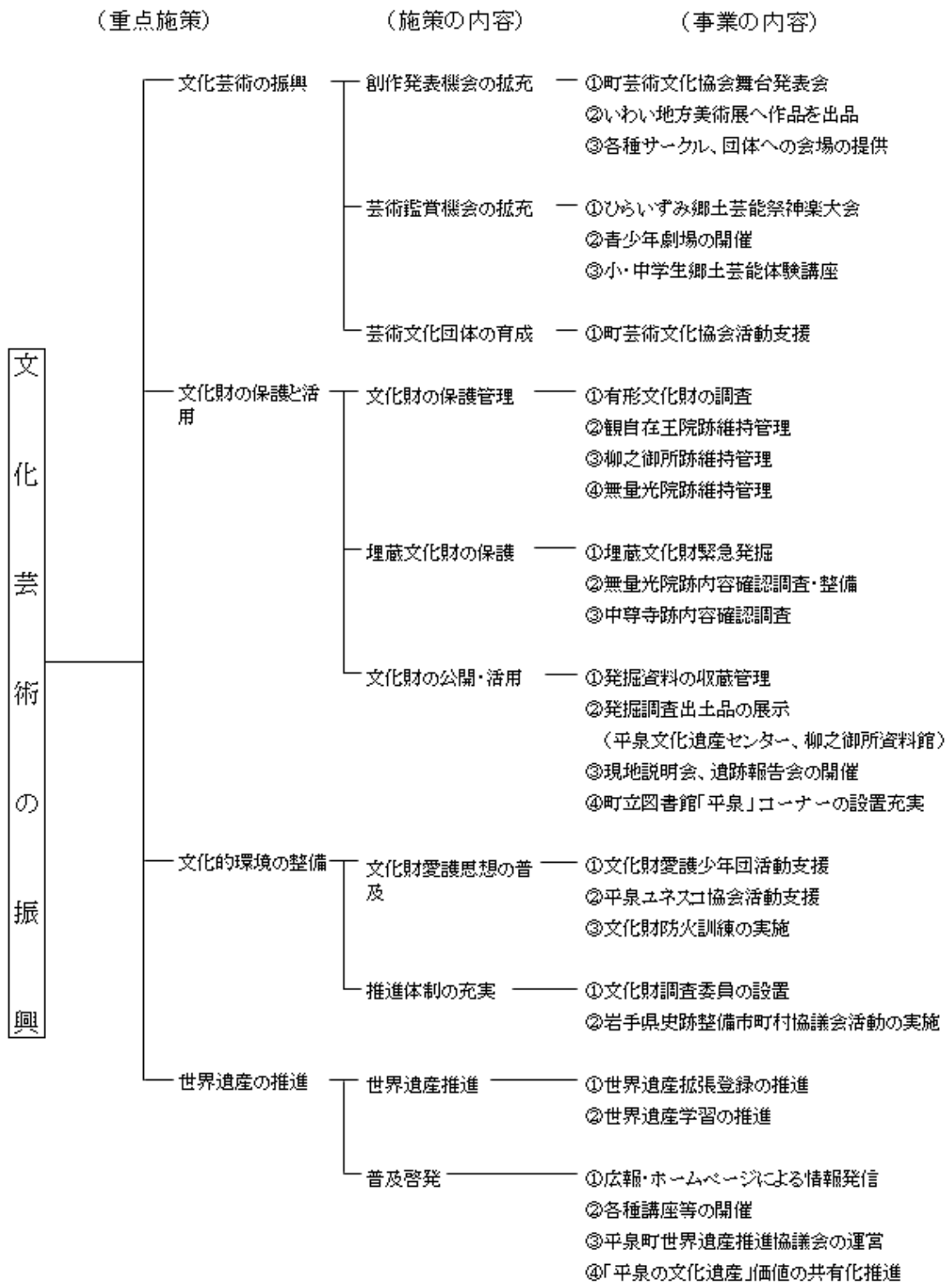
II 社会教育行政施策体系

社会教育行政施策体系図



III 文化行政施策体系

文化行政施策体系図



IV 生涯スポーツ振興体系

平泉町生涯スポーツ振興計画体系図

